

公益財団法人東京防災救急協会第20回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成27年3月13日(金) 11時から11時55分まで
- 2 開催場所 スクワール麹町5階会議室 東京都千代田区麹町六丁目6番地

3 出席者

(1) 評議員総数 17名

(2) 出席評議員 16名

評議員	荒木 敬一	評議員	池田 一洋
評議員	岩下 岳陽	評議員	大槻 明彦
評議員	北爪 敬治	評議員	小堺 正治
評議員	小林 茂昭	評議員	酒井 英彦
評議員	鈴木唯一郎	評議員	瀧川龍一郎
評議員	椿 貴喜	評議員	徳留 壽一
評議員	橋口 武人	評議員	長谷川計良
評議員	深田 史朗	評議員	鷺見 博史

(3) 出席した理事数 3名

理事長	小林 輝幸	副理事長	野口 英一
専務理事	石井 義明		

4 議長

評議員 小林 茂昭

5 議題

決議事項

議案 役員報酬の改定について

報告事項

- 報告事項1 事業区分の変更認定申請結果について
- 報告事項2 平成27年度事業計画について
- 報告事項3 平成27年度収支予算について
- 報告事項4 組織の改正について
- 報告事項5 公益通報者保護規程の制定について
- 報告事項6 賛助会員規程の改正について
- 報告事項7 基本財産の運用について
- 報告事項8 第21回評議員会(6月期)の開催について

6 会議の運営等

(1) 藤事務局長から、次の内容について報告した。

本評議員会は評議員現在員17名のうち、出席評議員会16名、欠席評議員1名であり、評議員の出席数は、定款第19条第1項に定める過半数を満たしており、適法に成立していること。また、議案に関し特別な利害関係を

有する評議員はいないこと。

(2) 評議員会の議長は、定款第18条に基づき、出席した評議員の互選により定めることを説明し、互選により小林茂昭評議員が選ばれ、議長席に移動した。

(3) 評議員会の議事については、定款第20条第1項に基づき議事録を作成すること。

この議事録には、定款第20条第2項に基づき、議長の他、出席した評議員の中から選出された2名以上が記名押印することを説明し、小林議長が小堺正治評議員及び深田史朗評議員を議事録署名人とすることを諮り、全員から了承を得た。

7 議事の経過の要領及びその結果

議案 役員報酬の改定について

議案について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が提案理由及び別紙資料に基づいて説明した後、議案について議長が賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

8 報告事項

(1) 報告事項1 事業区分の変更認定申請結果について

報告事項1について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した。

議長から質問の有無について確認したところ、鷺見評議員から「公益事業が増えて、公益事業比率は、どの位になりますか」と質問があった。事務局長が「公益事業比率は、約73パーセントで基準の50パーセントを超えており、公益としては安定しています。」と回答した。

(2) 報告事項2 平成27年度事業計画について

報告事項2について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した後、これを了承した。

(3) 報告事項3 平成27年度収支予算について

報告事項3について、議長から事務局に説明を求め、経理課長が別紙資料に基づいて説明した。

議長から質問の有無について確認したところ、鷺見評議員から「6,800万円の赤字予算が組まれています。実質的には5,900万円の取り崩し予算が組まれており小さい赤字ですが、これは新たな固定資産の取得になるのではないかと。またソフトウェアの経費は計上出来るのですか」と質問があった。経理課長が「すでに昨年、特定資産を取り崩しているため、今回も費用計上しました。」と回答した。

(4) 報告事項4 組織の改正について

報告事項4について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した。

議長から質問の有無について確認したところ、酒井評議員から「現行の組

織図で、講習事業部長又は講習指導担当部長が総務部長になるのか分からない」と質問があった。事務局長が「講習指導担当部長を無くして、総務部長に充てることです。」と回答した。

(5) 報告事項 5 公益通報者保護規程の制定について

報告事項 5 について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した後、これを了承した。

(6) 報告事項 6 賛助会員規程の改正について

報告事項 6 について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した後、これを了承した。

(7) 報告事項 7 基本財産の運用について

報告事項 7 について、議長から事務局に説明を求め、経理課長が資料に基づいて説明した後、これを了承した。

(8) 報告事項 8 第 2 1 回評議員会（6 月期）の開催について

報告事項 8 について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が資料に基づいて説明した後、これを了承した。

以上をもって議題の全部の審議及び報告を終了したので議長は、11 時 55 分、閉会を宣言し解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成 27 年 3 月 23 日

議 長 評議員 小 林 茂 昭 ⑩

議事録署名人 評議員 小 塚 正 治 ⑩

議事録署名人 評議員 深 田 史 朗 ⑩